



**平成 28 年度
松山市財務書類**



資料編

(財務書類 4 表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

平成 28 年度 財務書類 4 表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	751,312	固定負債	183,555
有形固定資産	700,424	地方債	161,424
事業用資産	233,730 ※	長期未払金	-
土地	115,356	退職手当引当金	22,131
立木竹	824	損失補償等引当金	0
建物	228,420	その他	-
建物減価償却累計額	△ 118,113	流動負債	18,120
工作物	10,442	1年内償還予定地方債	14,911
工作物減価償却累計額	△ 5,393	未払金	-
船舶	314	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 252	前受金	-
浮標等	5	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	1,685
航空機	-	預り金	1,524
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	201,675
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,128	固定資産等形成分	778,350
インフラ資産	462,971 ※	余剰分(不足分)	△ 194,304
土地	395,143		
建物	3,978		
建物減価償却累計額	△ 2,189		
工作物	162,500		
工作物減価償却累計額	△ 98,628		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,166		
物品	10,414		
物品減価償却累計額	△ 6,691		
無形固定資産	154 ※		
ソフトウェア	152		
その他	3		
投資その他の資産	50,734 ※		
投資及び出資金	18,216		
有価証券	239		
出資金	4,632		
その他	13,345		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	3,403		
長期貸付金	5,514		
基金	23,796		
減債基金	2,140		
その他	21,656		
その他	6		
徴収不能引当金	△ 199		
流動資産	34,409 ※		
現金預金	6,226		
未収金	1,211		
短期貸付金	1,019		
基金	26,018		
財政調整基金	17,803		
減債基金	8,215		
棚卸資産	-		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 67		
資産合計	785,721	純資産合計	584,046
		負債及び純資産合計	785,721

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,110,530 ※	固定負債	320,212
有形固定資産	1,061,276	地方債等	296,224
事業用資産	249,518 ※	長期未払金	-
土地	121,076	退職手当引当金	23,241
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	0
立木竹	824	その他	747
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	30,378 ※
建物	248,086	1年内償還予定地方債等	25,070
建物減価償却累計額	△ 128,880	未払金	1,492
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	12,062	前受金	21
工作物減価償却累計額	△ 6,515	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	1,926
船舶	394	預り金	1,686
船舶減価償却累計額	△ 317	その他	184
船舶減損損失累計額	-	負債合計	350,591 ※
浮標等	5	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	1,137,219
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 314,920
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	2,784		
インフラ資産	785,704 ※		
土地	414,741		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,502		
建物減価償却累計額	△ 6,474		
建物減損損失累計額	-		
工作物	556,149		
工作物減価償却累計額	△ 213,153		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	16,938		
物品	58,950		
物品減価償却累計額	△ 32,896		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	471		
ソフトウェア	181		
その他	290		
投資その他の資産	48,782 ※		
投資及び出資金	6,131		
有価証券	1,495		
出資金	△ 6,631		
その他	11,267		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	4,404		
長期貸付金	5,365		
基金	31,441		
減債基金	2,140		
その他	29,301		
その他	1,906		
徴収不能引当金	△ 463		
流動資産	62,360		
現金預金	30,159		
未収金	3,835		
短期貸付金	671		
基金	26,018		
財政調整基金	17,803		
減債基金	8,215		
棚卸資産	32		
その他	2,020		
徴収不能引当金	△ 375		
繰延資産	-		
資産合計	1,172,890	純資産合計	822,299
		負債及び純資産合計	1,172,890

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,115,876	固定負債	321,779 ※
有形固定資産	1,063,493 ※	地方債等	296,224
事業用資産	251,721 ※	長期未払金	-
土地	122,107	退職手当引当金	24,798
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	0
立木竹	824	その他	758
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	30,872 ※
建物	251,100	1年内償還予定地方債等	25,070
建物減価償却累計額	△ 131,086	未払金	1,707
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	15,038	前受金	34
工作物減価償却累計額	△ 9,148	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,027
船舶	394	預り金	1,709
船舶減価償却累計額	△ 317	その他	324
船舶減損損失累計額	-	負債合計	352,651
浮標等	5	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	1,142,565
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 313,766
航空機	-	他団体出資等分	273
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	26		
その他減価償却累計額	△ 11		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	2,791		
インフラ資産	785,704 ※		
土地	414,741		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,502		
建物減価償却累計額	△ 6,474		
建物減損損失累計額	-		
工作物	556,149		
工作物減価償却累計額	△ 213,153		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	16,938		
物品	59,017		
物品減価償却累計額	△ 32,949		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	472 ※		
ソフトウェア	181		
その他	290		
投資その他の資産	51,911		
投資及び出資金	2,683		
有価証券	1,495		
出資金	△ 10,079		
その他	11,267		
長期延滞債権	4,405		
長期貸付金	5,365		
基金	35,248		
減債基金	2,140		
その他	33,108		
その他	4,673		
徴収不能引当金	△ 463		
流動資産	65,847		
現金預金	33,527		
未収金	3,949		
短期貸付金	671		
基金	26,018		
財政調整基金	17,803		
減債基金	8,215		
棚卸資産	35		
その他	2,023		
徴収不能引当金	△ 376		
繰延資産	-		
資産合計	1,181,723	純資産合計	829,072
		負債及び純資産合計	1,181,723

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	160,181 ※
業務費用	69,951 ※
人件費	26,454
職員給与費	21,136
賞与等引当金繰入額	1,685
退職手当引当金繰入額	2,098
その他	1,535
物件費等	40,801 ※
物件費	28,664
維持補修費	3,849
減価償却費	8,238
その他	49
その他の業務費用	2,696
支払利息	1,680
徴収不能引当金繰入額	15
その他	1,001
移転費用	90,230
補助金等	25,868
社会保障給付	49,870
他会計への繰出金	13,761
その他	731
経常収益	6,270
使用料及び手数料	2,954
その他	3,316
純経常行政コスト	△ 153,911
臨時損失	563
災害復旧事業費	77
資産除売却損	470
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	16
臨時利益	278
資産売却益	278
その他	0
純行政コスト	△ 154,196

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	291,786 ※
業務費用	110,804 ※
人件費	29,379
職員給与費	23,636
賞与等引当金繰入額	1,870
退職手当引当金繰入額	2,205
その他	1,668
物件費等	62,749 ※
物件費	37,080
維持補修費	4,549
減価償却費	20,605
その他	514
その他の業務費用	18,676
支払利息	4,462
徴収不能引当金繰入額	32
その他	14,182
移転費用	180,982
補助金等	130,167
社会保障給付	49,961
他会計への繰出金	-
その他	854
経常収益	42,416
使用料及び手数料	18,835
その他	23,581
純経常行政コスト	△ 249,370
臨時損失	1,051
災害復旧事業費	77
資産除売却損	954
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	20
臨時利益	281
資産売却益	278
その他	3
純行政コスト	△ 250,140

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	348,567 ※
業務費用	117,507 ※
人件費	31,796
職員給与費	25,467
賞与等引当金繰入額	1,964
退職手当引当金繰入額	2,397
その他	1,968
物件費等	65,361
物件費	39,354
維持補修費	4,622
減価償却費	20,725
その他	660
その他の業務費用	20,350 ※
支払利息	4,462
徴収不能引当金繰入額	32
その他	15,855
移転費用	231,060
補助金等	180,069
社会保障給付	50,137
他会計への繰出金	-
その他	854
経常収益	46,565
使用料及び手数料	19,229
その他	27,336
純経常行政コスト	△ 302,002
臨時損失	1,051
災害復旧事業費	77
資産除売却損	954
損失補償等引当金繰入額	-
その他	20
臨時利益	281
資産売却益	278
その他	3
純行政コスト	△ 302,772

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	581,329	774,704	△ 193,375
純行政コスト(△)	△ 154,196		△ 154,196
財源	155,856		155,856
税金等	102,953		102,953
国県等補助金	52,903		52,903
本年度差額	1,659 ※		1,659 ※
固定資産等の変動(内部変動)		2,588	△ 2,588
有形固定資産等の増加		11,200	△ 11,200
有形固定資産等の減少		△ 8,918	8,918
貸付金・基金等の増加		9,675	△ 9,675
貸付金・基金等の減少		△ 9,369	9,369
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	1,058	1,058	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,717	3,646	△ 929
本年度末純資産残高	584,046	778,350	△ 194,304

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	814,946 ※	1,134,821	△ 319,874
純行政コスト(△)	△ 250,140		△ 250,140
財源	255,796		255,796
税金等	165,911		165,911
国県等補助金	89,885		89,885
本年度差額	5,656		5,656
固定資産等の変動(内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	0	-	
無償所管換等	1,689	-	
その他	8	-	-
本年度純資産変動額	7,353	2,398 ※	4,954 ※
本年度末純資産残高	822,299	1,137,219	△ 314,920

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	821,426 ※	1,140,333	△ 319,181	273
純行政コスト(△)	△ 302,772		△ 302,772	-
財源	308,383		308,383	-
税金等	190,929		190,929	-
国県等補助金	117,454		117,454	-
本年度差額	5,612 ※		5,612 ※	-
固定資産等の変動(内部変動)		-	-	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	0	-		
無償所管換等	1,689	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-			-
その他	346	-	-	
本年度純資産変動額	7,646 ※	2,232	5,414 ※	-
本年度末純資産残高	829,072	1,142,565	△ 313,766	273

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	151,823 ※
業務費用支出	61,593 ※
人件費支出	26,649
物件費等支出	32,591
支払利息支出	1,680
その他の支出	672
移転費用支出	90,230
補助金等支出	25,868
社会保障給付支出	49,870
他会計への繰出支出	13,761
その他の支出	731
業務収入	157,918
税金等収入	103,015
国県等補助金収入	49,242
使用料及び手数料収入	2,957
その他の収入	2,704
臨時支出	480
災害復旧事業費支出	77
その他の支出	403
臨時収入	35
業務活動収支	5,650
【投資活動収支】	
投資活動支出	19,520 ※
公共施設等整備費支出	10,859
基金積立金支出	3,870
投資及び出資金支出	2,078
貸付金支出	2,713
その他の支出	1
投資活動収入	12,478
国県等補助金収入	3,626
基金取崩収入	4,958
貸付金元金回収収入	3,356
資産売却収入	538
その他の収入	-
投資活動収支	△ 7,042
【財務活動収支】	
財務活動支出	14,295
地方債償還支出	14,295
その他の支出	-
財務活動収入	14,459
地方債発行収入	14,459
その他の収入	-
財務活動収支	164
本年度資金収支額	△ 1,229 ※
前年度末資金残高	5,931
本年度末資金残高	4,702
前年度末歳計外現金残高	1,537
本年度歳計外現金増減額	△ 13
本年度末歳計外現金残高	1,524
本年度末現金預金残高	6,226

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	275,667
業務費用支出	89,968
人件費支出	29,504
物件費等支出	42,079
支払利息支出	4,462
その他の支出	13,923
移転費用支出	185,699
補助金等支出	134,884
社会保障給付支出	49,961
他会計への繰出支出	0
その他の支出	854
業務収入	294,836 ※
税収等収入	170,563
国県等補助金収入	83,416
使用料及び手数料収入	18,270
その他の収入	22,588
臨時支出	552
災害復旧事業費支出	77
その他の支出	475
臨時収入	43
業務活動収支	18,660
【投資活動収支】	
投資活動支出	32,424
公共施設等整備費支出	22,984
基金積立金支出	4,963
投資及び出資金支出	1,748
貸付金支出	2,726
その他の支出	3
投資活動収入	15,750
国県等補助金収入	5,808
基金取崩収入	5,440
貸付金元金回収収入	3,373
資産売却収入	538
その他の収入	591
投資活動収支	△ 16,674
【財務活動収支】	
財務活動支出	26,907 ※
地方債償還支出	26,774
その他の支出	134
財務活動収入	25,591
地方債発行収入	23,843
その他の収入	1,748
財務活動収支	△ 1,316
本年度資金収支額	670
前年度末資金残高	27,940
本年度末資金残高	28,610
前年度末歳計外現金残高	1,569
本年度歳計外現金増減額	△ 20
本年度末歳計外現金残高	1,549
本年度末現金預金残高	30,159

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	275,667
業務費用支出	89,968
人件費支出	29,504
物件費等支出	42,079
支払利息支出	4,462
その他の支出	13,923
移転費用支出	185,699
補助金等支出	134,884
社会保障給付支出	49,961
他会計への繰出支出	0
その他の支出	854
業務収入	294,836 ※
税収等収入	170,563
国県等補助金収入	83,416
使用料及び手数料収入	18,270
その他の収入	22,588
臨時支出	552
災害復旧事業費支出	77
その他の支出	475
臨時収入	43
業務活動収支	18,660
【投資活動収支】	
投資活動支出	32,424
公共施設等整備費支出	22,984
基金積立金支出	4,963
投資及び出資金支出	1,748
貸付金支出	2,726
その他の支出	3
投資活動収入	15,750
国県等補助金収入	5,808
基金取崩収入	5,440
貸付金元金回収収入	3,373
資産売却収入	538
その他の収入	591
投資活動収支	△ 16,674
【財務活動収支】	
財務活動支出	26,907 ※
地方債等償還支出	26,774
その他の支出	134
財務活動収入	25,591
地方債等発行収入	23,843
その他の収入	1,748
財務活動収支	△ 1,316
本年度資金収支額	870
前年度末資金残高	31,098
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	31,968
前年度末歳計外現金残高	1,573
本年度歳計外現金増減額	△ 14
本年度末歳計外現金残高	1,559
本年度末現金預金残高	33,527

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手元現金及び要求払預金)及び現金同等物(松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第334条第2項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が100万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
愛媛県信用保証協会	—	0百万円	—	0百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

- ① 松山地裁 平成 27 年（行ウ）第 2 号
損害賠償請求事件 5 百万円
- ② 松山地裁 平成 28 年（行ウ）第 9 号
損害賠償等請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲
一般会計
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
勤労者福祉サービスセンター事業特別会計
公債管理特別会計
- ② 出納整理期間
地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 表示単位未満の処理
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況
実質赤字比率 実質赤字額なし
連結実質赤字比率 実質赤字額なし
実質公債費比率 6.7%
将来負担比率 59.5%
- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 61 百万円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 11,415 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	421 百万円	(233,730 百万円)
土地	421 百万円	(115,356 百万円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

該当年度の基金借入金(繰替運用)の金額	13,000 百万円
(内訳)	
財政調整基金	9,000 百万円
減債基金	4,000 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

184,495 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	105,975 百万円
将来負担額	290,000 百万円
充当可能基金額	48,600 百万円
特定財源見込額	2,176 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	184,495 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 287 百万円
 ② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	188,260 百万円	184,029 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	862 百万円	3,389 百万円
繰越金に伴う差額	△4,232 百万円	△1,300 百万円
資金収支計算書	184,890 百万円	186,118 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	5,650 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	3,626 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	998 百万円
減価償却費	△8,238 百万円
賞与等引当金の増減額	43 百万円
退職手当引当金の増減額	△237 百万円
徴収不能引当金の増減額	9 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△192 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	1,659 百万円

- ④ 一時借入金

一時借入金はありません。

- ⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
- ただし、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。
ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
愛媛県信用保証協会	—	0 百万円	—	0 百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

- ① 松山地裁 平成 27 年（行ウ）第 2 号
損害賠償請求事件 5 百万円
- ② 松山地裁 平成 28 年（行ウ）第 9 号
損害賠償等請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
小規模下水道事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	477 百万円	(249,518 百万円)
土地	477 百万円	(121,076 百万円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6年～50年
工作物	2年～60年
物 品	2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が
300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、いつ部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
愛媛県信用保証協会	—	0 百万円	—	0 百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

- ① 松山地裁 平成 27 年（行ウ）第 2 号
損害賠償請求事件 5 百万円
- ② 松山地裁 平成 28 年（行ウ）第 9 号
損害賠償等請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.8%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	31.4%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市体育協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福) 松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

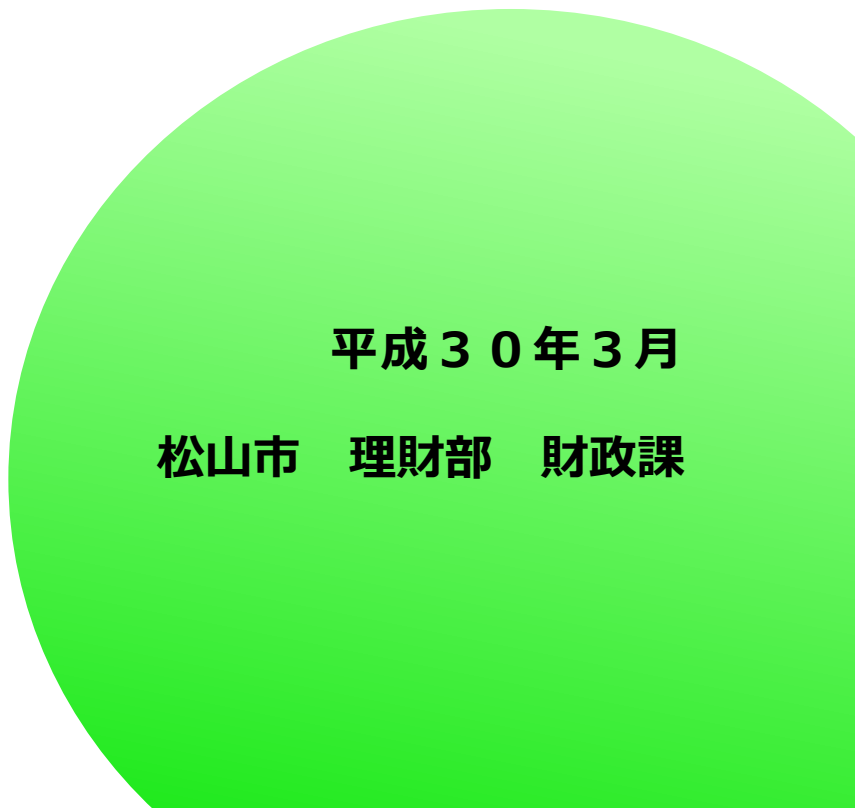
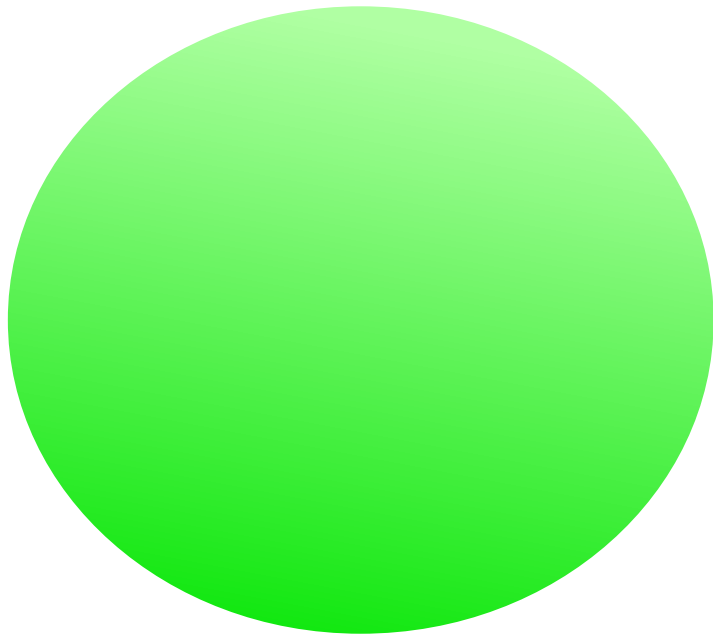
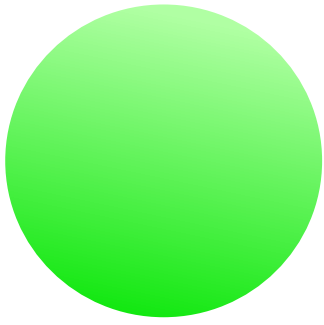
② 内訳

事業用資産	477 百万円	(251,721 百万円)
土地	477 百万円	(122,107 百万円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（〇〇〇,〇〇〇百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。



平成30年3月

松山市 理財部 財政課